

## II 障害者支援施設 久喜けいわ

平成26年度事業計画に基づいて以下の事業を運営しました。

運営に当たっては、社会福祉法人が運営する事業としての責任や使命を自覚し、障害のある人を支える拠点施設として、自立を促進する機能、セーフティネットの機能、福祉人材を育成する機能等、総合的に役割を果たす事に努めました。

本年度は本部施設で懸案になっていた男性棟のサービスの質を上げかつ利用定員6名の定員減と自立を促進する目的で利用者の地域移行を行いました。いつまでも施設という枠に閉じこもっているのではなく、もっと勇気を出して地域移行に取り組んでもよいのではないかと気づかされました。また地域に出るためには生活費の保障が必要なため、今後は作業工賃のアップが課題です。

昨年度PCソフト（福祉見聞録）を施設入所、生活介護、ショートステイで運用を始め、今年度は就労移行・就労継続での運用も始めました。久喜けいわ（施設入所、生活介護、就労移行、就労継続、ショートステイ）すべての事業の情報が一括で確認できるようになり、わかりやすく日誌等の記録が整理されました。

### 【生活介護・施設入所・就労移行・就労継続B型共通事項】

#### 1 定員の充足

○現員と利用率

H27. 3. 31現在

事業名	定員	現員	利用率
生活介護	定員67名	現員71名	98.4%
施設入所支援	定員54名	現員54名	98.0%
就労移行支援	定員15名	現員14名	84.0%
就労継続支援	定員32名	現員34名	81.3%
短期入所支援	定員 6名		101.5%

- ・男性棟利用者30名のうち、利用者6名の本人と家族と協議して地域移行を決断し、自立棟、生活棟（男女）利用定員の均一化に近づけることができ、支援がさらに行き届くようになりました。
- ・定員では、昨年までは就労移行において就職者が出たあとの補充ができませんでしたが、今年度は支援センターと定期的に現状と課題を協議し、利用率も昨年度61.3%から84.0%のアップに繋がりました。
- ・現在、施設入所支援を希望する利用者の待機は90名以上となっています。このことに応えるために、施設は利用者の自立支援、地域移行をできるだけすすめながら、利用の循環を高めることが求められています。
- ・現状ではショートステイの長期化があり、地域の利用希望に添えない事が多くあります。本来のショートステイの主旨にそった利用ができるよう支援センターと協働して他資源の利用などをすすめる方策が必要です。

## 2 支援体制の整備

職 種	人 数	備 考
施 設 長	1	
事 務 長	1	
総務課長	1	
事 務 員	6	障害者雇用1名（パソコン保守・点検）
清掃、営繕	2	
洗濯、清掃	2	障害者雇用2名
支援課長	1	
主 査	1	支援課1名
主任生活支援員	5	生活介護・施設入所4名、就労移行・就労継続B型1名
生活支援員	38	生活介護34名 就労移行1名 就労継続B型3名
職業指導員	5	就労移行2名 就労継続B型3名
就労支援員	1	就労移行1名
目標工賃達成指導員	1	就労継続B型1名
看 護 師	2	
管理栄養士・栄養士	2	
計	69	

## 3 会議の充実

- ・職員会議では職員の服務状況、利用者の処遇にかかわる支援と健康、医療の連携や地域移行、危機管理など、施設に関する情報を共有しました。それらの課題点について、解決するための方向性を統一し、支援しました。
- ・ケース会議では、支援プランに沿った支援ができているか、プランが現状に適しているかなど、議論を行いました。また対応困難ケースや緊急対応の検討もを行い、課題を整理し支援を行う事により、問題解決への手がかりを導き出す事が出来ました。

## 4 利用者へのサービス

### (1) 個別支援計画に沿って個人を尊重した支援の実施

- ・担当職員の話聞き取り、サービス管理責任者が支援プランを作成しました。作成にあたって多くのプランを同時期に作成する事は難しいので、傾斜的に時期をずらして作成しました。これは作成が同じ時期に集中するのを避けたものです。その結果、多忙での支援プランの作成で雑になるのが避けられました。

## (2) 虐待防止・権利擁護意識の徹底

- ・言葉で意見が言えない利用者の様子・反応に常に気を配り、表情などから気持ちを読み取るよう努めました。会話ができる利用者からは、様々な要望・意見を聞き取り、支援に生かすことに努めました。
- ・虐待防止策として、親しさのあまり利用者に対しての呼称が丁寧さを欠いた時には、厳重に注意し徹底しています。また、誘導・介助が丁寧でないときなどは職員間で指摘し合いました。職員の説明不足で利用者の行動がうまくいかないときは、その場でOJTを行いました。

## (3) 看護師、栄養士による健康管理の充実

- ・看護師と協力し、早期の疾病予防・発見に取り組み、利用者の健康管理に努めました。
- ・感染症対策マニュアルを遵守し、インフルエンザ、ウィルス性胃腸炎の感染防止に努めましたが、年を越してから一人インフルエンザを発症したところ、同じ棟の利用者数名に感染してしまいました。更なる予防・感染防止を徹底していきます。
- ・健康診断を6月、11月に行い、必要に応じて治療・経過観察を行いました。
- ・啓和会と久喜市歯科医師会共催のもと実施した歯科保健事業により、口腔ケアの取り組みが充実しました。
- ・管理栄養士と協力して、栄養ケアマネジメントとしてスクリーニング4回、アセスメント4回、ケア計画作成1回行い、食生活からの健康管理を実施しました。
- ・服薬管理についてはこれまで以上に看護師の関与を強化する方策が課題です。

## (4) 余暇活動の充実

- ・クラブ活動ではボランティアの協力で順調に活動ができました。クラブ活動を通じて、社会経験の獲得、技術の向上、取り組みによる達成感、ボランティアや地域住民との交流など、多くの効果がありました。
- ・今年度のボランティアは、754名で、昨年に比べて約42名減りました。活動内容別の人数では、行事(363人)、クラブ活動(171人)、環境整備(142人)となっています。ボランティアも主婦層が多く、主婦が持っているアイデアを募り、料理教室や手芸など、楽しんで参加してもらえる内容にしていくなどの工夫と、何よりもボランティアと受け入れ側の心の感動が響きあえるつながりをどうつくっていくか真剣に考える時期が来ています。

## 5 職員研修

- ・主任が指導職員となりOJTを実施しました。特に、新任者に対しては2か月の目安で集中的に基本業務のOJT(食事、排せつ、服薬、着脱、入浴など)を実施しました。
- ・内部研修は、新任向け施設長講和、安全運転研修、定着支援研修、AED研修、IT研修、事例報告会(2回)、歯科保健研修と合計8回の研修を行いました。
- ・外部研修は、権利擁護、相談支援従事者、人事関係、リスク関係など参加し、他の事業所との意見交換を行う事で、参加した職員のモチベーションが向上しました。

## 6 危機管理及びリスクマネジメント

- ・地震を想定して、全てのタンスの下に耐震マットを設置し、天袋の扉に鍵をつけ直しました。

- ・感染症対策での手洗い、消毒、加湿による予防策で感染拡大を防ぎました。降雪時の湯散布による除雪対策は効果がありました。
- ・事故に関しては、昨年より転倒や他害が減りました。対象の利用者の転倒や他害の傾向を調べ、事前の予測が出来た事で減少に繋がりました。一方、服薬によるミスが多くあり、職員の引継ぎミスや確認不足が原因として挙げられます。今後はこのようなミスを防ぐため、対応の強化を行います。
- ・預り金管理は支援課と総務課の連携を密にし、現金と帳簿との照合を確実に行いました。

## 【生活介護・施設入所支援】

### 1 基本サービスの充実を図り、生活の質を上げる

- ・利用者の食事の様子を観察しながら、個々の状態に合わせ支援を行ないました。飲み込みの苦手な利用者には誤嚥予防として、少ない分量でも流動性の高いトロミ剤に変更したところ、むせ込む事が少なくなり、安全に食事を摂る事が出来るようになりました。
- ・排泄も毎日の様子を観察し、不定期な利用者には看護師と連携し、定期的な排便のリズムが作れるよう支援しました。また栄養の観点から栄養士と連携し、排泄が出やすい食事の提供も心がけました。
- ・個々の得意な部分を見出し、作業活動を変更したところ、作業活動の中でのやりがいを見つけ、生活に張りが出ました。

### 2 安心、安全な生活環境作り

- ・夜勤業務として、施設・におい・危険個所のチェックなどを行い、異常のある箇所については、朝会で報告し速やかに改善するよう努めました。
- ・日頃から設備のチェックを行ない、不備があれば営繕担当と協力し、危険がないよう努めました。
- ・災害対策として、家具の位置や固定を点検し、地震が起きても被害が最小限になるような対処を施しました。
- ・トイレの手すりを使い易いよう改修し、安心・安全に排泄が行えるようになりました。
- ・作業療法士からアドバイスをもらい、利用者ひとり一人の状態に合わせ、生活しやすい支援の方法を教えてもらい現場に活かしました。

### 3 意思決定の支援

- ・利用者の意見や要望を聞くために、自治会を8回開催しました。利用者から意見を募り、利用者同士で話し合いをする中で、様々な思いが明確になりました。  
(生活の中に活かせるような話し合いを行なうことが出来ました。)  
また月1回の給食会議に利用者が参加し、栄養士や委託調理業者と共に話し合い、活発な意見交換が出来、給食内容に反映することが出来ました。
- ・自分から想いや悩みを表に出せない人には、個別に話を聞いたり、手紙でのやり取りをする中で、相互に信頼関係を築く事が出来ました。

#### 4 高齢化、重度化への支援

- ・日々の様子を観察し、支援員だけでなく看護師・医師・栄養士と、各部署との連絡を密に行ない、多方面から支援を行ないました。
- ・食欲がない人には、本人の嗜好に合わせ食欲が出るようなメニューに変更し、体力が落ちないように努めました。
- ・医療的な支援が必要な人には、看護師・栄養士と協力しながら、細かな観察を行ない、健康の維持に努めました。

#### 5 他害のある人への支援

- ・他害行為がある人に対して、その現象だけを捉えるのではなく、根本的な原因を探る事に努めました日々の活動でストレスが溜まってしまう人には、発散出来るようなプログラムを組み、ストレスが溜まらないような工夫をしました。
- ・普段の生活の中で粗暴な行為に至ってしまう人には、その人の成育歴から見直し、本人と向き合いながら支援を行ないプログラムを組みました。職員と1対1で活動を行ない、本人の意思を確認しながら支援したところ、徐々にではありますが落ち着いた生活を送る事が出来ています。

#### 6 高齢化、重度化への支援

- ・体力に配慮して日中時間の入浴を行いましたが、入浴後に眠ってしまうことや、通院のために入浴できない状況が生じ、予想したような生活のゆとりはできませんでした。入浴を夜に戻し該当者だけ入浴を一日おきにする配慮をしたところ、体力の余裕がでて、活動に参加できるようになりました。
- ・呼吸、食事、排泄、発熱、発汗など基本的な健康の異常について、注意深く観察を行いました。食事や排泄の介助は丁寧に行い、便秘の人には腹部マッサージや運動を取り入れました。呼吸器疾患の利用者には吸入処置を取り入れたところ、痰が出しやすくなり呼吸が安定しました。
- ・リハビリ的な活動として、スクワットや腹筋、歩行訓練を行いました。ボーリングゲームなど遊びながら体を動かす取り組みは利用者に好評でした。
- ・いざという時に助けてもらえるよう医療機関との連携を日ごろから密にしておくことが最も大切でした。

#### 7 罪を犯した障害者への支援

- ・定着支援センターの紹介で受け入れた利用者が、久喜けいわを利用し始めてから3年が経過しました。初めは慣れない環境での戸惑いや不安から、不満等の訴えが続きました。時には興奮し、その怒りが職員へ向けられ、怪我をしてしまう事もありました。なぜこのような行動をとるのかわからず、悩む日々もありましたが、本人の訴えに対して、正面から向き合って話し合いを行いました。時には夜中まで真剣に話し合い向き合ったところ、時が経つにつれ徐々にではありますが信頼関係が築け、発言や行動に変化が見え始めました。このような事を繰り返していくと、職員と話す内容が不満から未来への期待へと変わり、生活する上での活力が生れました。

- ・今年度3月、新たに定着支援センターから利用希望者の紹介を受け、受け入れを行ないました。現在定着支援センター、保護司、ケースワーカーとともに、これからの支援について協議を行っています。

## 8 地域移行

- ・昨年度、グループホームの協力で2名の利用者がグループホームの体験利用を行ない、地域移行の準備を行ないました。まずは職員がグループホームを知る事が大切と、朝の時間や夜の時間に世話人の方の動きや利用者の様子を見て、入所施設との違いを勉強しました。利用者・家族と話し合いを行ない、体験利用の中で、地域生活に必要なスキルを練習しました。初めは慣れない環境で消極的な部分も見えましたが、体験を重ねるうちに、「地域に出たい、そのために頑張る。」というような意識が芽生え始め、6月に1名 7月に2名 1月に3名の利用者がグループホームへ移行することが出来ました。

## 9 地域生活者、在宅障害者のバックアップ

- ・緊急な事態（台風、夜間通院）が予測または起きた時に、ホームと協働で利用者の安全確保に努めました。
- ・家を飛び出してしまう、家で暴れてしまう、家族が病気がちである、などの問題を抱える在宅の利用者が緊急的にショートステイを利用しました。休日の通所がない日にショートステイのニーズが高く、定期的なショートステイを行なったところ、家族の介護負担が軽減しています。
- ・ショートステイの使用状況を見ると、親の高齢化や離婚により支援力の低下したことで短期入所の希望するケースが多く、将来的に施設を利用したいために練習を兼ねての利用は長期のショートステイが固定化しているためほとんどできませんでした。

### 【就労移行支援・就労継続B型支援共通事項】

#### 1 社会性の獲得

- ・一般就労に必要な挨拶・身だしなみ・報告・連絡・相談など、日常の作業や余暇活動などを通して指導を行いました。特に特別支援学校の卒業生等、年齢の若い利用者への支援に力を入れました。
- ・自主通勤をしている利用者には、電車やバスの乗り方やマナーが身に付くよう、職員が付き添って支援を行いました。

#### 2 就労支援でのケアマネジメント

- ・受注作業や職場実習を通じて、作業能力（理解力、適性、作業態度など）や社会性（挨拶、言葉遣い、報告・連絡・相談、協調性など）をアセスメントしました。
- ・アセスメント結果をもとに仕事への適性を評価し、支援センターと共働しながら、本人に合った職場の開拓に努めました。支援員と支援センター担当相談員の見解が異なる場合があり、関係者を招集して意見の統一を図る会議を増やす必要があります。

### 3 利用者の利便性の向上

- ・自転車で通所する利用者のための屋根付き自転車置き場について、今年度は設置することができませんでした。来年度中の設置を目指します。

### 4 土曜日開所の実施

- ・毎月1回、土曜日開所を実施しました。各種活動を企画し、社会経験を広げられるよう努めました。生活のリズムが整わず、自宅に引きこもりがちな利用者が3月の日帰り旅行に参加しました。このような機会が通所のきっかけとなるよう、今後も有意義な活動を計画していきます。

#### 平成26年度 土曜日開所 活動一覧

	移 行	継 続
4月	菖蒲公園散策	
5月	登山（晃石山）	カラオケ、花咲公園散策
6月	通勤訓練、職場見学、森林公園散策	調理実習
7月	美術館見学	防災学習センター
8月	盆踊り	
9月	交通安全教室、映画鑑賞	交通安全教室、DVD鑑賞、近隣散策
10月	川の博物館	
11月	啓和まつり	
12月	登山（行道山）	調理実習
1月	ボーリング	ボーリング、プラネタリウム、カラオケ
2月	防災学習センター	書道、生け花、音楽
3月	日帰り旅行（山梨県）	

#### 【就労移行支援】

##### 1 新規利用者の開拓と利用率の維持

- ・近隣の特別支援学校の進路指導担当教諭と定期的に連絡を取り合い、在校生の現場実習の受け入れや1、2年生向けの事業所説明会を開催し、先につながる利用者の確保に努めました。
- ・今年度新たに就労支援センターとの定例の会議（月一回）を設定し、特別支援学校や在宅者の動向についての情報を交換し、利用者の確保に努めました。
- ・利用希望者については説明や実習を行い、積極的な受け入れをしました。

##### 2 就労支援

- ・挨拶、報告を基本とした仕事に必要な社会性の獲得を目指しました。  
また、実習先企業にも協力を得ながら、身だしなみや作業態度についての指導も行いました。
- ・企業実習を行う際は、事前に利用者とのオリエンテーションや通勤訓練を行っ

た上で、安心して実習に臨めるよう支援しました。遅刻や欠勤する時の連絡方法については、会社への連絡を怠ってしまったことがきっかけとなり、就職に結びつかなかったケースがあったため、来年度の課題となりました。

- ・計11名の利用者が一般企業での短期訓練、委託訓練、トライアル雇用を行い、就職に向けての意識、意欲の向上を図りました。

### 3 就労支援センターとの協働と就職活動の促進

- ・就労支援センターと協働し、就労支援、職場開拓を行いました。また、ハローワークの登録手続きや埼玉障害者職業センターでの重度判定手続きに同行し、就職に向けての活動を側面的にサポートしました。
- ・5名が就職し、職場定着に向けた巡回支援を法人内外のジョブコーチと連携して行いました。就職から6ヶ月を超え、就労支援センターへ支援を引き継いだ方に関しても、不定期ながら巡回支援を行い、安心して仕事ができるようフォローしました。
- ・就職面接に際して、就労支援員による模擬面接や実技の練習を繰り返し行い、本番に備えました。

平成26年度就職先一覧

会社名	仕事内容	就職者	所属
(株)グリーンクロス	洗浄作業	男性(22歳)	就労移行
	洗浄作業	男性(29歳)	就労移行
(株)ダイケングリーンランド	選別作業	男性(25歳)	就労移行
介護老人福祉施設 光乃里	介護補助	男性(22歳)	就労移行
(株)あさひ	自転車の仕分け業務	男性(29歳)	就労移行
合 計		5名(男性5、女性0)	移行5名
就職者平均年齢		25.4歳	

### 【就労継続B型支援】

#### 1 日中活動の充実

- ・様々な作業種に取り組むことで、作業意欲の停滞を防ぎ、気持ちの充実と集中力の向上を目指しました。
- ・大豆等の地場製品に必要な材料の栽培や収穫を行いました。また、味噌や餃子の製造に携わる利用者数も増員し、生産活動にも力を入れました。いずれの活動においても、次年度はより多くの利用者が参加できるように、作業活動の取り組み方について見直しを行っていきます。

#### 2 受注作業の確保と作業工賃の向上

- ・作業工賃の更なる増額を目指しましたが、今年度の平均工賃は、昨年度より



約2,000円減の10,500円となってしまいました。原因として、工賃支給対象人数が増えたこと、受注先企業自体の仕事の減少に伴い、納入数が減っていること、また、企業実習先のオートメーション化が進んだため、実習回数が減ってしまったことが挙げられます。

平均工賃の推移(過去3年間)

年 度	平均工賃(円)	工賃総支給額(円)	支給対象延べ人数
平成 24 年度	12,006	4,162,942	345 人
平成 25 年度	12,504	4,401,292	352 人
平成 26 年度	10,500	4,262,899	406 人

### 3 けいわ味噌、餃子の品質改良と販路の拡大

- ・地域住民との協働による、地元で根ざし手作り感を生かした復刻版味噌と、学校給食等に卸している従来版味噌の2品目を生産・販売しました。
- ・自家製餃子については、イベントでの焼き餃子販売と、鷲宮親の会と久喜市あゆみの郷が運営する「キッチンこすもす」で販売を行っています。昨年度の売り上げは806,550円でした。

#### 【重 点 事 項】

- 1 防災をはじめ、感染予防等の事件・事故について、身近な問題として職員や利用者に意識が向くよう取り組みました。
  - ・昨年度危機管理委員会で作成した感染症対策マニュアルを遵守し、感染防止に努めました。また利用者自治会や朝会にて、事件や事故に対して周知を行い、全体で防止策を検討しました。
- 2 ケアマネジメントの手法に沿った利用者支援を行うよう努めました。
  - ・アセスメント、プラン作成、モニタリングの一連のサイクルは支援員に理解されていますが、何よりも利用者の人となりを理解する「観かた」の習熟に重点をおいて、それぞれの過程の精度を上げていくことが課題です。そのために、プラン作成を繰り返し熟練すること、プラン検討会議で多角度からの意見をプランに組み入れること、サービス管理責任者のスーパーバイズ機能を高めていくことをさらに進めます。
- 3 食事・排泄・着衣・睡眠・歯磨き等の生活支援場面でのOJTを継続的に実施し、基本サービスの質の向上を目指しました。
  - ・主任が中心となり、食事・排泄・着衣・歯磨き等の生活場面での細かな指導を行いました。丁寧さが求められる支援と、逆に過干渉になってしまいすぎる事が多くあり、どのような支援が求められているのか、常に検討する必要があると考えさせられました。
- 4 グループホームの体験・交流活動を行い、地域生活移行を推進しました。

- ・昨年度男性利用者2名が地域移行を目指し、体験利用を行ないました。今年度は新たに男性利用者2名、女性利用者2名の体験利用を行ない、6の利用者がグループホームへ移行する事が出来ました。

体験利用をする中で、施設生活において自立するための支援が不十分である事に気づかされました。次年度はグループホームで職員の実地研修を行い、地域生活に必要な支援を学び、施設支援に活用させる必要があると実感しました。

#### 5 障害者総合支援法平成26年度変更の内容について対応します。

- ・計画相談事業所と協力し、計画相談と連動した支援プランの作成を行ない、支援を行いました。職員の計画相談への理解が不十分で、職員間での計画相談の内容を把握する事が必要だと感じました。
- ・障害認定区分から障害支援区分へと変更になり、特記事項の内容を把握して再判定にのぞみました。